

ふじえだ

# 市議会だより



平成24年  
11月5日

第184号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030  
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> **市ホームページよりお入りください**



病院ふれあいフェスタに協力



11月定例会より  
議会インターネット中継を始めます

## ●●● 主な内容 ●●●

- 議会インターネット中継を始めます…… 2
- 9月定例会の議案概要……… 3
- 決算特別委員会の審査……… 4
- 常任委員会の審査……… 6
- 本会議の討論……… 7
- 9月定例会の審議結果……… 8
- 人事案件・議員発議……… 8
- 一般質問……… 9
- 常任委員会等の所管事務調査…… 16
- 11月市議会定例会の予定……… 16
- 議会を傍聴しませんか……… 16

## 9月定例会

9月定例会は、9月4日から10月3日までの30日間の会期で開催しました。平成23年度の一般会計歳入歳出決算や平成24年度一般会計補正予算など26議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決・同意・適当としました。

また、平成23年度決算については、9月19日、20日、21日、24日の4日間で決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

その他人事案件では、副市長及び公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命は同意、人権擁護委員候補者は適当と認めました。

なお、一般質問は9月11日・12日の2日間でいきました。



## 議会インターネット中継を始めます

◀◀◀ ご自宅から議会の様子をご覧いただけます

藤枝市議会では、開かれた議会の一環として、平成24年11月定例会より、議会への傍聴にお越しになれない市民の皆さんも、ご自宅のパソコン等で本会議の一般質問などの映像をご覧いただけるようインターネット議会中継の運用を11月20日から開始します。

生中継だけでなく録画中継も行いますので、皆さんのご都合にあわせてご覧いただけます。是非、ご利用ください。

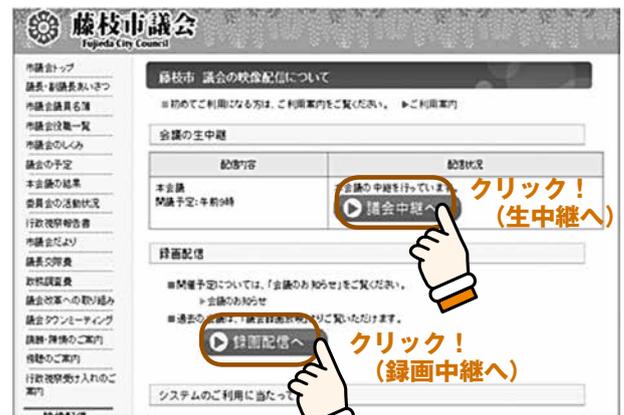
### ① 藤枝市ホームページ



ここをクリック!



### ③ 藤枝市議会インターネット中継サイト



クリック!  
(生中継へ)

クリック!  
(録画中継へ)



### ② 藤枝市議会サイト



ここをクリック!

### ④ 生中継・録画映像・視聴画面



※実際の画面構成と多少異なる場合があります。

#### ○ 視聴可能時間

- ・生中継………定例会開会から閉会までのすべての本会議の様態をご覧いただけます。
- ・録画中継………本会議終了後、通常、休日（土日、祝祭日）を除く2、3日後からご覧いただけます。

#### ○ 議会中継をご覧いただくにあたって

- ・生中継を多数の方が同時にご覧になった場合や、ご使用になるパソコン、接続環境によっては中継をスムーズにご覧いただけない場合があります。
- ・議会中継にかかる著作権は、藤枝市議会が所有しています。
- ・各ページに掲載の写真・音声及び記事等の無断使用・無断転載を禁じます。
- ・この議会中継は、藤枝市議会の公式記録ではありません。公式記録は会議録（藤枝市議会ホームページ）をご覧ください。

# 9月定例会の議案概要

9月定例会で上程された議案について、その概要は下記のとおりです。

## 【一般会計決算】

認第1号 平成23年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

【決算総額】 歳入：461億4,124万3,776円 歳出：439億6,016万8,090円

差引 き：21億8,107万5,686円（うち翌年度に繰り越すべき財源 126万6,266円）

実質収支額：21億7,980万9,420円

## 【特別会計決算】

議案名（略称）※いずれも平成23年度	歳入	歳出
認第2号 国民健康保険事業	134億8,956万9,612円	133億3,612万3,680円
認第3号 簡易水道事業	3,825万2,762円	3,825万2,762円
認第4号 土地取得	299万4,914円	299万4,914円
認第5号 公共下水道事業	30億4,448万2,685円	30億4,417万5,589円
認第6号 駐車場事業	7,990万4,469円	7,984万8,520円
認第7号 農業集落排水事業	7,798万5,697円	7,798万5,697円
認第8号 介護保険	85億2,215万1,755円	84億8,159万7,553円
認第9号 後期高齢者医療	12億60万6,333円	11億5,328万2,233円

## 【企業会計決算】

認第10号 平成23年度藤枝市病院事業会計決算

収益総額：131億9,035万4,387円（前年度対比1.4%増加）

費用総額：136億6,391万6,189円（前年度対比1.6%増加）

当年度純損失：4億7,356万1,802円

認第11号 平成23年度藤枝市水道事業会計決算

収益総額：21億6,891万7,959円（前年度対比1.5%減少）

費用総額：20億1,523万9,027円（前年度対比2.7%増加）

当年度純利益：1億5,367万8,932円

以上決算認定議案11件は、決算特別委員会に付託され審査を行いました。  
決算特別委員会での審査状況は4ページ、5ページに掲載していますので、ご覧ください。

## 【補正予算・条例制定・条例改正・その他】

第76号議案 平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ4億4,700万円を追加し、予算の総額を436億6,300万円とするほか、関連する地方債について所要の補正を行うもの。

第77号議案 平成24年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ4,000万円を追加し、予算の総額を96億4,000万円とするもの。

・主な内容：平成23年度給付費等の確定に伴う国・県等への返還金等について所要の補正を行う。

第78号議案 藤枝市暴力団排除条例

社会全体で取り組むべき暴力団対策については、その排除について取組姿勢を明確にするとともに、更なる強固な排除体制を確立するため、市、市民等の役割等、必要な事項を定めるもの。

第79号議案 藤枝市民会館条例の一部を改正する条例

市民会館リニューアル及び増築に伴い、設置目的を明確化するとともに利用料金等の改正を行うもの。

第80号議案 藤枝市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

歯科口腔外科の再開に伴い、診療科目に追加するとともに、消化器科などの診療科目の名称の改正を行うもの。

第81号議案 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、広域連合の経費に係る関係市町の負担金算定方法を改めるため、規約の変更をするもの。

第82号議案 市道路線の廃止について

既設市道の管理区域の変更に伴い、関係する市道路線について廃止するもの。

第83号議案 市道路線の認定について

道路新設及び既設市道の管理区域の変更に伴い、関係する路線を市道として認定するもの。

以上、補正予算等8件については、各常任委員会に付託され、審査が行われました。  
各常任委員会の審査状況は、6ページに掲載していますので、ご覧ください。

# 決算特別委員会

9月定例会では、9月19日、20日、21日、24日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成23年度一般会計・特別会計・企業会計決算を一括して審査しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

## 23年度一般会計決算

### 歳入

**問** 市税の収入状況について、23年度の評価を伺う。

**答** 債権回収対策室が2年を経過し、納税課・債権回収対策室以外の職員の間でも差し押さえ等の滞納整理の手法を用いることができるようになったことや、収入への意識改革が進んできたという点を評価している。

また、土地の公売や、インターネット公売を進めていくなど、滞納整理手法の範囲も広がり、効果が出ている。

**問** 児童福祉費負担金について、保育料の収入未済をどのように考えるか伺う。

**答** 現年収納率は、前年度比0.45ポイント増の

99.65%であり、4月から6月にかけての電話催告や子ども手当等の支給の際に、窓口で行う納付相談といった早期の未納対策が功を奏してきた結果と考えている。

### 歳出

**問** 団体補助金の見直し効果について伺う。

**答** 見直しをした補助金交付要綱や補助金交付による収支予算書、決算書等の中で、補助金を投入する目的や経費がより明確となり、市民にわかりやすくなったことが挙げられる。また、行政側では、補助対象の経費が明確化されたことで、補助金支出の適否を判断しやすくなり、団体側においても、公費が投入される経費が明確になったことで、実施事業の有効性に

対する意識が高まったことと、また、事業内容の精査や新たな事業への転換など、事業の見直しに繋がっている。

**問** 緊急雇用創出事業臨時特別対策事業費について、事業内容とその効果を伺う。

**答** 建物アセットマネジメント事業は、委託業者が19名の雇用をし、市の建物について全体で415施設、1213棟すべてのデータ化を行った。土地等アセットマネジメント事業は、市で2名を雇用し、現地調査の写真やデータをデータベースに取り入れる作業を公有財産適正管理事業と連動して行い、懸案であったデータベースの補完作業が進んだ。また、実際に現場を確認することで危険箇所や破損箇所などの発見

ができ、危険防止にも効果があった。

**問** 危機情報伝達事業費について、事業内容と効果を伺う。

**答** 孤立予想地区の通信手段確保のため、市内12箇所には衛星携帯電話を配備した。また、災害情報や同報無線の情報等を配信するキックオフメールは、4500件の登録がされており、テレホンサービスと同様に同報無線の間こえない地域の補完も可能となっている。職員初動配備システムは、参集前に安否確認ができるという点が一番の効果であり、迅速な災害対応にも結びつくと考えている。

**問** 広域連携事業費について、浜岡原発に対しての情勢連絡会が設置されたが、その内容について伺う。

**答** 情勢連絡会は23年10月31日に発足し、メンバーは、浜岡原発の10キロから30キロ圏内の5市2



キックオフメール

**問** 家庭系生ごみ回収資源化事業費について、どのように総括しているか伺う。

**答** 家庭系生ごみの分別回収は駿河台地区、藤岡地区、白藤団地で約1200世帯を対象に実施した。ごみ置き場を巡回したところ、概ね適正に分別されており、95%以上の方が協力してくれていると理解している。効果としては、ねこ、ガラスなどの被害がなくなり、ごみ置き場が清潔に保たれるようになった。また、課題としては、夏場の臭気問題がある。

**問** エコノミックガードニング推進事業費について、主な取り組みを伺う。

**答** 23年度は準備会の立ち上げを行った。そこに関わる対象者の中で経営者の方々、商工会議所、商工会の会員、中小企業家同友会等の方々に集まっていたとき、第一人者である拓殖大学山本教授の講義や意見交換により、認識を広げていくという取り組みを実施した。

**問** 中心市街地活性化推進事業費について、駅前市の街地再開発事業の進捗について伺う。

**答** 駅前における市街地再開発事業については、都市計画決定に向け、権利者の合意形成等を図った。未合意の権利者について引き続き合意に向けた働きかけを行い、合意が見込めれば改めて事業に向けた支援をしていく。

**問** 予防査察について、市内の雑居ビルの状況と実施基準を伺う。

**答** 雑居ビルはわずかに増えている傾向である。立ち入り検査の対象となる事業所は延べ面積が150㎡以上のものであり、対象事業所数は3664件である。立ち入り検査は、計画を作成して定期的に実施しているが、特に雑居ビル等、不特定多数の人が入る施設や重要な施設については、なるべくローテーションを短くして実施している。

**問** 23年度国民健康保険事業特別会計決算

**問** 一般被保険者高額療養費について、補正で3700万円を増額しているが、不用額は補正予算額以上になっている。どのような見込みで補正予算額を計上したのか伺う。

**答** 最近の医療費は、年度当初に大幅に伸び、年度末に下がる動向が見られる。そのため、当初の見込みより医療費の伸びが見られた場合には、伸びに対応できる分の補正予算を組むが、年度末になって医療費の伸びが減り、結果的に補正予算を組んだ割には、不用額が生じるという現象が起きている。一般被保険者高額療養費についても、同様の現象が起きているが、保険給付ができなくなるということは避けなければならない。やむを得なかったものと考ええる。

**問** 23年度公共下水道事業特別会計決算

**問** 23年度の有収率と不取水の対策の内容について伺う。

**答** 23年度の有収率は87・2%となっている。22年度の調査によって、藤岡3丁目地内の不取水が顕著であることが判明したため、23年度からテレビカメラや目視による管路内の調査を行った。24年度中に調査を終え、地区全体の対策方法を取りまとめた上、25年度に策定を予定している長寿命化計画に取り込んでいく。

**問** 23年度藤枝市病院事業会計決算

**問** 病院事業収益が、予算額に対して減額となっているが、減額となった要因を伺う。

**答** 年度途中での医師の異動や転出により、一部の診療科で収入が落ち込んだことが要因である。

**問** 23年度から水道料金コンビニ収納を導入しているが、その効果を伺う。

**答** 金融機関の営業時間外にコンビニで納付する人が増えてきているので、これまで金融機関の窓口では支払いが容易にできなかったという市民の要望に応えられたものと理解している。

**問** 小中学校接続英語教育プラン事業費について、この事業費で採用しているALTで当初の目標ど

**問** 文学館費について、指定管理者から直営にした成果を伺う。

**答** 文学館と同時に博物館も直営となり、統一した運営方針、目的に基づき事業を行った。郷土博物館、文学館等を藤枝市の歴史、文化の情報収集、発信の基地にするため、人材や歴史資源の発掘に努め、展示会に結びつけ

**問** 23年度介護保険特別会計決算

**問** 介護保険料の普通徴収の収納率が、現年分は87・36%であるが、この収納率について、どう考えているか伺う。

**答** 普通徴収の収納率は、22年度から1・06ポイント下がっている。経済的

たり、子ども達の学びの場になるよう、見るだけでなく遊んで楽しむ、実物・本物に触れるということ、体験型のイベント等を開催した。また、市民団体とも協力して事業を進めるなど、市民を巻き込んだ文化活動の活性化にも取り組んだ。その結果、前年度に比べ、入館者数は約1.4倍、特に子ども入館者数は約2.3倍に増加するなど、成果は十分あった。



決算特別委員会の様子

## 常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成24年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

### 総務消防委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

**問** 交通安全推進費について、交通安全日本一にどう寄与すると考えているか伺う。

**答** 夕方や夜間、明け方の高齢歩行者の事故を防止するため、自発光式反射材の普及促進を図ること、交通安全に対する強い意識付けにつながるよう、積極的にPRしていく。

「藤枝市暴力団排除条例」

**問** 警察との連携や市民への支援について伺う。

**答** 条例の目的や趣旨を市民や事業者等に広く周知することが重要であり、条例制定後には警察署と合意書を締結するとともに、暴力団追放運動推進センターとも連携して、説明会や研修会を繰り返し実施するなど、警察署や関係団体と緊密に連携し、情報提供を行うなど広く市民や事業者を支援していく。

「藤枝市民会館条例の一部を改正する条例」

**問** 営利を全く目的としない市民の文化活動に対する支援策について伺う。

**答** 事業費補助金や交付金などの金銭的な支援や、会場使用に対する優遇措置や使用料の減免などが考えられるが、条例や規則等の中で柔軟な対応をしていきたい。



平成25年10月リニューアルオープン予定（イメージ図）

### 健康福祉委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

**問** 知的障害者入所施設整備事業費補助金は、社会福祉法人天竜厚生会が入所施設を移転改築することに對する補助金ということであるが、今後、この補助金が増額になることはあるか伺う。

**答** 今回の補助金は、施設の整備に関する補助金であり、一千万円を上限としているため、増額になることはない。しかし、この施設が本市にとつて、将来的に地域福祉を底上げしていくために欠かせない施設であり、また、今後、相談支援事業等について連携を図っていくことから、運営費補助という形の中で、利子補給ができるかを、現在検討しているところである。

**問** この入所施設の入所対象者について伺う。

**答** 入所対象者は、入所を希望している在宅の人が中心となり、既に市外の施設に入所している人は、対象外である。また、志太榛原圏域全体が対象になるため、藤枝市のほかに、焼津市、島田市等の待機者も対象に含まれる。

**問** 保育コンシェルジュ事業費について、どのような効果を期待しているか伺う。

**答** 保育コンシェルジュという保育案内人を窓口にご置くことにより、保育サービスの内容や幼稚園の情報などの多様な情報を、個々のニーズに合わせて提供することができるようになる。入所の適切な案内、ひいては子育て支援につながるものと考えている。

### 文教建設経済委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

**問** 農業体質強化基盤整備促進事業費補助金について補助率が10分の5・5と2分の1があるが補助率の違いの根拠は何か伺う。

**答** この補助金の補助率は通常2分の1だが、特定農山村地域、藤枝では瀬戸谷地区、岡部地区については10分の5・5になる。これは地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利と認められた地域について該当する補助率である。

**問** 竹林対策事業費について、当初予算の事業面積1・5ヘクタールに対して7・5ヘクタールと大幅に増えているが理由は何か伺う。

**答** 放置竹林対策事業は地主の承諾が必要になる。5年間の管理を含めた地主の同意を得るには非常に時間を要することもあり、当初予算の時点では1・5ヘクタール分の同意に留まっていたが、今回、6ヘクタール分の同意を得ることができたためである。

**問** 住宅・建築物耐震改修事業費について、耐震診断の件数を拡大することだが、耐震診断後の補強工事の助成額を引き上げる計画はないか伺う。

**答** 耐震診断後は補強よりも建て替えるする方のほうが多い傾向にあるので、建て替えに対する助成を検討していく。また、耐震補強をしたいが資金がないという方のために耐震シエルの購入に対する補助を始めるなど様々な形で補助制度を充実させたいと考える。

# 本会議の

## 討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案すべてについて、反対・賛成の討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

### 23年度一般会計決算

#### 反対

財政が好転しつつあるとはいえ、市債残高は依然として巨額であり、その解決は急務である。市民が納めている個人市民税の3分の1がその利息で消える。こうした現実をもっと市民に知らせるべきである。

次に、納税は市民の義務であるが、納税の意思がある債務者に対して、面会して状況調査することなく差押さえや地方税滞納整理機構へ送る徴収方法は、納税者の権利を踏みにじるものである。

また、子育てに関して、は、保育園の民営化が進んでいるが、待機児童の解消には至っていない。

市民と直に関わりを持つ職員の専門性についても、2、3年で人事が交代するような方法では専門性が育たない。中小企業の仕事起こし

につながる住宅リフォーム制度について検討していない。生活保護制度については、扶養義務の説明については改善を検討するとしたものの、国と自治体の責務であるという姿勢がいまだに見えてこない。説明を行う前に、法の原点にあるとおりまず申請から開始すべきである。以上の理由から反対する。

#### 賛成

歳入について、東日本大震災などの影響を受けたが、市税全体では前年度に比べ6%の増収

となっている。一般財源の確保については、依然として厳しい状況にあると判断するが、経済状況が大変厳しい状況下で山積みする行政需要に対応するために公平・公正・適正な徴収対策に取り組まれ、市税全体の収納率は93・3%と前年度と比較して増加しており、努力が伺える。

また、特定財源の活用や財政支援措置のある起業事業の取り組みなど、収入確保に努められている。

歳出については、第5次藤枝市総合計画の初年度であり、4つのKの推進、周辺市町との広域連携、富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大を施策の柱とし、総合計画の目標達成に向けた成果を生み出す努力が伺える。さらに、財政の健全化対策として、公的資金などの繰上償還や借入金金利の見直しに積極的に取り組

まれた結果、財政健全化指標の数値はさらに改善されており、また、財政の状況について、工夫をこらして、市民がわかりやすい広報に努められていることとあわせ、大変評価するものである。地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が予想されるが、持続可能な健全な行政運営に配慮され、市民福祉の向上と市勢発展のため、なお一層の努力を要望し、賛成する。

#### 反対

#### 賛成



病気になりがちになり、複数の医者にかかるようになってきている75歳以上の高齢者だけを他の保険から脱退させて、一つの保険に囲い込む制度は絶対に成り立ちようがない。

また、後期高齢者医療保険への国保会計や介護保険、健保からの支援金も上がり、これが大きく国保や介護保険や健保の運営を危機的な状況に追い込んでいく。

この制度は、事実上すでに破綻していることは明らかで、人が歳をとった時、せめて安心して医療が受けられるようにとの願いを踏みにじるものとして、制度そのものの一貫して反対する。

### 23年度後期高齢者医療特別会計決算

#### 反対

「一体改革」の中で、社会保障改革国民会議において議論されることになっているが、制度として確立していること、収納率も99・06%と安定していることでも評価できる。

反面、不納欠損が45万3千円発生したことも踏まえ、今後の低所得者への十分な配慮を求めて賛成する。

#### 賛成

医療給付の安定と後期高齢者医療の充実を図るため4年前にできた制度にそった会計で、現在は、「社会保障と税の



# 9月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案認定・可決・同意・適当と認める◆

認第2号	平成23年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第3号	平成23年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第4号	平成23年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認第5号	平成23年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第6号	平成23年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第7号	平成23年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第8号	平成23年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認第10号	平成23年度藤枝市病院事業会計決算の認定について
認第11号	平成23年度藤枝市水道事業会計決算の認定について
第76号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）
第77号議案	平成24年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第78号議案	藤枝市暴力団排除条例
第79号議案	藤枝市民会館条例の一部を改正する条例
第80号議案	藤枝市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
第81号議案	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
第82号議案	市道路線の廃止について
第83号議案	市道路線の認定について
第84号議案	副市長の選任について
第85号議案	公平委員会委員の選任について
第86号議案	教育委員会委員の任命について
第87号議案	教育委員会委員の任命について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第23号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議案名（議席順） 案件・結果	議員名																							
		石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	榎原正昭	萩原麻夫	数崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	百瀬潔	水野明	池田博	錦正義	渡辺恭男		
認第1号	平成23年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第9号	平成23年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

◆発議案第23号  
「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書」  
二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築するよう強く求める。

今定例会において、議員提出による発議案（意見書1件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

可決された議員発議

- 副市長  
桜井 幹夫さん（茶町）
- 公平委員会委員  
大澤 祥男さん（若王子）
- 教育委員会委員  
山本 満博さん（青葉町）  
松浦 正秋さん（小石川町）
- 人権擁護委員候補者  
梅貝 孝雄さん（内瀬戸）  
鈴木 峰子さん（郡）

人事案件  
次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

行政について

- ・平成25年度予算編成について……………10
- ・生活保護制度の現状と問題点……………10
- ・効果的な公共交通基盤の実現と整備について……………10
- ・住基カードとコンビニの活用について……………11
- ・徳川家康公顕彰400年記念事業について……………12
- ・男女共同参画推進について……………13
- ・ワークライフバランスの実現に向けて……………13
- ・藤枝型新公共経営の進捗状況について……………13
- ・政策実現のために、スペシャリストをどう育てるか……………14
- ・中電以外からの電気の調達に踏み切るべきではないか……………14
- ・農業振興対策と子育てを促進するグリーン・ツーリズムについて……………14
- ・活力ある街づくりについて……………15

健康について

- ・健康予防と妊娠期の支援について……………11

教育について

- ・市民に分かりやすい教育行政を……………9
- ・いじめに対する対応について……………10
- ・小・中学校児童生徒の体位の向上について……………12
- ・本市が掲げる“教育日本一”何をもって日本一とするか……………12
- ・学校運営に今こそ危機管理を……………13
- ・いじめ問題対策と藤枝式道徳教育の推進について……………14
- ・学童保育について……………15

危機管理について

- ・災害対策に関連して……………11
- ・大地震とゲリラ豪雨に対する防災対策について……………15

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



一般質問



会派に属さない議員

志村 富子 議員

市民に分かりやすい教育行政を

**問** 2009年の本市の中学生の事件は3ヶ月も経過しない11月にいじめと死亡したことの因果関係は不明として処理された。大津市の中学生の自殺も市教委はいじめと自殺との因果関係は不明と言いつけた。しかし、遺族の真実を知りたいという強い意志、決意から、明るみに出されている。本市にも隠蔽体質があるのではないかとこの考えに対する認識は。  
**答** 透明性のある行政が何よりも大切であり、市政の動きや、今進んでいる方向について、常にあらゆる媒体を通じて、市民にお知らせするように心がけている。教育をめぐるっては、全国で今、多くの課題がある中で、教育現場と行政そして地域が、その一つひとつを迅速かつ的確に、解決していかなければならない。不幸にして本市で問題が生じた場合は、直ちに関係機関と緊密な連携をとりながら問題解決にあたる体制が確立しており、詳細について状況の変化があるごとに、市長をはじめ、教育委員や本市関係者及び議会関係者に情報が入るなど、常に関係者間で情報を共有している。必要に応じて、随時マ

スコミ関係者にも情報提供しており、市民にも情報を公開している。開かれた教育は、良いことも、また課題となっていることも適時に市民に伝え、適切な対応を図る姿勢から始まる。今後も適切な情報開示に努めていく。

**問** 教員の多忙化削減のため、多くの支援がある。学校生活支援員、心の教室相談員、子どもと親の相談員、特別支援教育巡回相談員、学校マネジメント推進員、スクールカウンセラー、スクールアシスタント、スーパーティーチャー、学校評議員、ピアサポート等。その人たちの人数、活動内容・時間、賃金・報酬などは、市民にどのくらい知られているか。  
**答** PTA総会等で説明を受けた方でないと思う。来年度見直しをする中で、名称などをわかりやすくしていく。

**問** 指導主事や教頭の人選は客観性を欠き、閉鎖的だと知事は述べている。一般教員に人選についてのやり方を説明しているか。

**答** 説明はしていないと思う。

**問** 「子ども未来応援会議」の会議録には氏名の代わりに、A,Bを使用しているが、その理由は。

**答** 忌憚なく意見を述べていただくためである。



子ども未来応援会議



藤 新 会  
 たち 館 正義 議員

平成25年度予算編成について

**問** 予算編成に向けた基本的な考え、姿勢について。

**答** 歳入の拡大は見込めないものの、危機管理を柱とした4つのKのさらなる推進など、国や県などの特定財源を十分に活用しながら、メリハリのある予算編成を行い、実質的には積極型の予算としていきたい。その具体的な取組としては、職員自らが行う全事業の総点検を活用した各事業の不断の見直し、各部局長の責任のもとで予算の編成や事業を執行する部別包括予算制度や部長政策費、更にインセンティブ予算制度などを今後も継続し、更なる職員の経営感覚のアップと定着に努める。

また、市民への取組として、新たに概ね3カ年程度の財政収支の見通しを作成し、公表を考えている。

**問** 市税等の財源見通しについて。

**答** 歳入の根幹をなす市税については、来年度はシティ・プロモーションなどによる「選ばれるまち藤枝」の効果に伴う家屋の新築やマンションへの移住等による増額などを見込み、市税全体では、約197億円、本年度当初予算額より約2億円の増収を見込

んでいる。予算の規模としては、平成24年度と同額程度になるものと見込んでいる。

**問** 重点方針、具体的施策について。

**答** 「選ばれるまちふじえだづくり」の理念の実現を目的として、推進していきたい。重点方針として、市民のいのちと財産を守る「安全安心プロジェクト」と、永住したくなるまちをつくる「定住拡大プロジェクト」、交流人口の拡大を図る「来訪拡大プロジェクト」、藤枝にとっての「財」を創出・向上させる「財創出・向上プロジェクト」この4項目を柱に据え、予算編成に取り組んでいく。現在考えている主要事業、主要課題は、病院の経営改善と救急センターの整備、クリーンセンター建設に向けた着実な取組、街道にぎわいづくりのための岡部宿内野本陣整備、認定こども園・放課後児童クラブの整備、特別支援学級の増設、市街地再開発の推進などのほか、蓮華寺池普請400年、平成26年の市制60周年への取組、来年本市へ移転する県児童相談所との連携など、具体的施策を検討している。



平成25年度藤枝市戦略方針



藤 新 会  
 小林 和彦 議員

いじめに対する対応について

**問** いじめ発覚のきっかけの内訳と学校の生徒指導について何う。

**答** いじめ発覚のきっかけは、「アンケート」が「本人からの訴え」よりも多い。道徳の時間等、様々な機会を通して「生命尊重・人間尊重」の指導をしている。

**問** 教育委員会の人事評価制度について何う。

**答** 校長の学校経営目標に沿って教職員自身が自己目標をたて、その目標に向かっての具体的な取り組みを年2～3回の面談を行いながら、1年間かけて評価していくものである。

**問** 学校からいじめの報告があった場合の県教育委員会への報告について何う。

**答** 県教育委員会へのいじめの事案の報告については、市教育委員会内で検討し、重大で報告が必要と思われる事案を報告している。

**問** 自殺（いじめ等）が起こらないための学校の対策について何う。

**答** 学校生活における様々な機会にかけがえのない

自他の生命を大切に作る心や自己肯定感を培う機会を設けるように努めている。

生活保護制度の現状と問題点

**問** 働くことが可能な人に対する自立に向けた支援について何う。

**答** 自立支援プログラムに基づき、市独自で就労支援員を採用してハローワークと連携し、求職活動の援助を含め、他市に比べ手厚い支援をしている。

**問** 生活保護制度の課題について何う。

**答** 働くことが可能な世代が生活保護を受給することに対する不公平感があることや、虚偽申請や所得隠蔽による不正受給が増加していること、また、高齢者世帯の受給が増加していることも課題となっている。

**問** 国の生活保護制度改革の動向について何う。

**答** 国においては、「生活保護給付の適正化と就労・自立支援の強化」を指針とする「生活支援戦略」の検討を行っており、本年7月に中間報告がなされ、本年末までにとりまとめることになっている。



生活保護のしおり



市民クラブ

池谷 潔 議員

効果的な公共交通基盤の実現と整備について

**問** 藤枝市地域公共交通総合連携計画の策定時と現在の展開をどう判断しているか伺う。

**答** この計画は平成21年3月に策定し、10年間で期間としたバス事業の指針としている。計画に掲げられている目標には、『バスの効率的な運行』があり、藤枝市のバス交通の骨格を担う“移動の軸”となる路線を『幹線』とし、幹線以外の地域からの中心市街地へのアクセスは、幹線への乗り換えを前提とするバスネットワークに再編することにより、運行効率の向上を図ることとしている。しかし、乗り継ぎの不便さ等で利用者が減少したため、一部の路線を藤枝駅まで延伸するなど、利用者の利便性を上げるよう随時路線の見直しを行っている。

今後も、市民の交通手段に対する要望や社会情勢を見極めた見直しや変更を行う。

**問** 平成25年度の事業者バスの路線退出計画について伺う。

**答** 現在の段階で計画はない。

**問** 現在の自主運行バスの経営状況と運行について

伺う。

**答** 本年4月から7月までの利用状況は、乗車人員・平均収支率とも昨年と比較して好転しているが、収支率が継続の判断基準に達していない2路線については、今後見直しを図る必要がある。

**問** 自主運行バスとデマンドタクシーの効率的な運用に向けた一体化施策の実現について伺う。

**答** バス交通とデマンドタクシーを組み合わせた運行について、今後十分協議を進めながら効率的で利便性の高い組み合わせの可能性について検討していきたい。

**問** バス利用促進をめざした地域対策協議会の育成状況と今後の展開について伺う。

**答** 現在、岡部地区と瀬戸谷地区に対策協議会がある。特に収支率の低いバス路線の自治会に対しては、対策協議会の設立を働きかけているが、容易に組織化ができない状況がある。

しかし、地域公共交通の在り方は、生活者の視点で沿線住民の方々に考えていただくことが重要である。今後も沿線住民によるバス対策協議会が発足するよう粘り強く働きかけを行っていく。



自主運行バス



公明党

大石 保幸 議員

災害対策に関連して

**問** 本年3月11日から、防災情報などを携帯電話に配信する「キックオフメール」を始めたが、登録者数は現在何人か。

**答** 8月末現在で約4,500人となっており、登録者数は確実に増加している。

**問** 防災訓練の際に、運用訓練を実施した「被災者支援システム」の課題と「要援護者支援システム」の活用についてはどのような考えか。

**答** 運用訓練は、システムの一部のみだったので、今後、全てのシステムの運用がスムーズにできるか検証する。「要援護者支援システム」を利用するには「地理情報システム」と「地図データ」が別途必要なため、活用について調査研究を進めている。



キックオフメール  
エントリー用QRコード

住基カードとコンビニの活用について

**問** 本年度の重点事業である「住民基本台帳カード」(住基カード)の多目的活用とは何を想定し、コンビニで証明書等の交付を実施するようできないか。

**答** 多目的な活用とは、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるようにすることを想定しているが、マイナンバー法が成立すると国がカードを無償で配布し、住基カード発行システム機器が不要になる可能性もある。コンビニでの取得を推進したいが、国の動向を注視しながら実施に向けて検討していきたい。

健康予防と妊娠期の支援について

**問** 「胃がん検診」の新たな手法として「ピロリ菌ABCリスク検査」が注目されている。血液検査で胃がんのリスクを明らかにするものだが、導入についての考えを伺う。

**答** 導入に向けた課題など、医師会と具体的に協議を重ねている。従来に比べて簡便で安価でもあり、本格的に検討を進めていきたい。

**問** 2回以上の流産・死産を繰り返す「不育症」について、その対策を伺う。

**答** 「不育症」についての情報提供や支援策、検査等の助成のあり方について、研究を進めていく。



藤 新 会  
**榎原 正昭** 議員

**徳川家康公顕彰400年記念事業について**

**問** 没後400年を迎えるにあたり、家康公の足跡を検証し、一覧表を郷土博物館に掲示し、銅像や説明文等の看板を設置するなど、観光振興につながるブランドとして確立することはいかがか。

**答** 家康公と藤枝市の関わりについては、多々あり、没後400年を契機に本市における足跡を整理・解説したパネルを郷土博物館や田中城下屋敷に掲示する。また、家康公ゆかりの場所への看板の設置、本市と家康公との関わりを解説したリーフレットの作成などを行い、観光資源として価値を高めたい。

**問** 記念事業のプレ事業としてソフト事業やハード事業を検討することはいかがか。

**答** 既存事業で連携している静岡市とさらに連携を深め関連事業やイベント等の企画を検討していく。また、当市においても誘客に向けてハード事業を含めた体制づくりを検討していく。

**問** 家康に関係する他市が行う事業へ積極的に参加することはいかがか。

**答** 当市の街道文化を発信する絶好の機会であるの

で、静岡市、浜松市、県などから情報を収集し、また協力しながら積極的に参加していきたい。

**小・中学校児童生徒の体位の向上について**

**問** 小・中学校児童生徒の体位（身長、体重、座高）が国、県の平均を下回っているが、運動能力の国、県との比較はどうなっているか。

**答** 県との比較では小学6年生は走力、跳躍力、投力はいずれもやや下回っている。国との比較では走力、投力は下回っているが、跳躍力は上回っている。また、中学3年生は、県との比較では走力、投力は下回っているが、跳躍力は上回っている。国との比較では走力は下回っているが跳躍力、投力は上回っている。その他の学年もほぼ同様である。

**問** 体づくりと子どもの心身の成長に対する市の受け止めと今後の取り組みについて。

**答** 本年度中に策定予定の教育振興基本計画に体づくりの項目を盛り込み、関係各課が連携しながら、子どもたちの心身の健全な育成のための施策を調査研究し、新たな施策に反映させていく。



徳川家 家紋



田中城下屋敷



日本共産党  
**石井 通春** 議員

**本市が掲げる“教育日本一”何をもって日本一とするか**

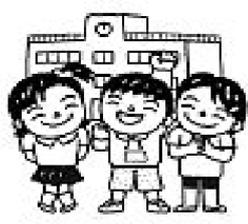
**問** 市長は二期目においても教育を重点戦略に掲げ、数々の事業を積極的に行っている。ただ、教育日本一を現場が中々実感出来ていない。かつて全国で唯一学力テストに参加しなかった犬山市では、学力はテストの点数でなく「自ら学ぶ力を育む事」との考えを基本に据えている。それに対する本市の認識は。

**答** 主体的な学びの心を大切に取り組んでいる。

**問** 「自ら学ぶ力」を育てるには教師自身も「自ら学ぶ力」が必要で、上からの評価ではなく教師自身の自己評価や同僚との相互評価が必要としているが、こうした取り組みを前面に押し出すべきでは。

**答** 確かにその通りだと思う。一人一回授業研究を行う中で、評価をいただくようにしている。

**問** 教師を増やすことなく小人数学級を進めたことから教師不足となり教師が多忙となっていると考えられ



自ら学ぶ力を！

るが、その対策は。

**答** 学校生活支援員の配置などで対応をしている。

**問** 市独自の講師を採用すべきではないか。

**答** 市独自講師の採用は難しいが、学校生活支援員の全校配置により対応をしていく。

**問** 犬山では学力テストは行政が特定の教科の一部の学力を対象に子どもと学校を評価する“行政調査”という考えで参加しなかった。本市はどう考えるか。

**答** 指導の評価や分析のために実施している。

**問** 4月に実施して、結果が返ってくるのが半年後。しかも特定の教科だけしか実施しない、担任の先生は入試対策の役にたたないと言っていた。結果は順位として公表されて競争をあとにたてるものになっている。学力テストの行きつく先が学校選択制になり得る。参加しない権利は市にあることを確認したい。

**答** そういう危険がある場合は、市は参加しない権利はあるが、児童生徒の学力向上に役立てていきたいと考え実施している。

**問** 小学生が1年間学校で過ごす時間より放課後児童クラブで過ごす時間の方が長い。子供にとって重要な放課後児童クラブを教育の一環として捉えるべきではないか。

**答** 教室や学校敷地を提供できるように、学校・教育委員会とも出来る限りの協力をしている。



市民クラブ

向島 春江 議員

男女共同参画推進について

**問** 男女が共に助け合い、互いの人権を尊重し、多様な生き方を認め合い、明るくゆとりと安らぎのある社会を目指すことが、男女共同参画社会だと思う。

平成12年度からの男女共同参画モデル地区事業は岡部地区を最後に終了した。成果を伺う。

答 地域の課題をテーマに様々な啓発活動を実践したことで、意識が浸透し、性別による役割分担や従来からの地域的習慣が見直されてきた。女性の町内会長やPTA会長など、女性の躍進が見られる。

**問** 地域を対象とした新たな事業の内容を伺う。

答 モデル地区事業の後継事業として、市内全域で男女共同参画地区推進員が啓発活動を行う。

**問** 各種審議会等の女性参画率と本市の一般行政職における女性管理職は何名か伺う。

答 本市には46の審議会等があり、本年度の女性参画率は29.1%。女性管理職は、現在4名である。

**問** 拠点施設ばかりでの活動状況と会員減少の原因は。

答 民間による運営で、賛同する団体や個人で組織する運営協議会が市民大学や講座等の事業を行って

いる。会員の減少は参加団体の減が一番の原因。組織拡大による自立、考え方の相違での脱退等が要因。

ワークライフバランスの実現に向けて

**問** 働く人が仕事と子育て、介護、自己啓発など仕事以外の生活と自分が望むバランスがとれているかが大切である。子育てのしやすさの観点から保育園、放課後児童クラブの待機児童の現状を伺う。

答 待機児童数は保育園が12名で前年比4名減、放課後児童クラブが28名で前年比では12名減。

**問** 県内労働者の所定外労働時間は全国で3番目と長時間労働が顕在化。本市の傾向と有給休暇、男性の育児休業取得状況を伺う。

答 時間外は若干増加したが一時的なもの。有給休暇取得は平均7.8日、男性の育児休業はゼロ。

**問** ワークライフバランスを進める上で一人一人の意識改革、周りの理解が必要である。職員への継続的研修は。

答 職員が知ることが大切である。3月に全職員を対象に行ったが、引き続き継続的な研修を開催する。



男女共同参画推進モデル地区事業



市民クラブ

岡村 好男 議員

学校運営に今こそ危機管理を

**問** 市長の教育行政に対しての、意気込みを伺う。

答 教育の本質は人づくりであり、幼い頃に受けた教育は、その人の一生に大きな影響を与えている。その人づくりを支えるために、「学びの環境モデル」藤枝となるよう、市長当局と教育委員会、教育現場が密に連携し、共に藤枝の学びの環境を整えること。次に、教職員が、現場で力を十分に発揮してもらえるような環境づくりに向け、サポートを進めること。さらに、地域や家庭との十分な連携により、大人も子どもも学び合う環境をつくり上げていくこと。この3つを柱に、市を挙げて総がかりで教育に取り組む環境づくりを進めていきたいと考えている。

**問** 子どもたちの見えない部分（ネット社会）の行動への対策について伺う。

答 昨今、小中学生においても、手軽にサイト上に自分のプロフィールを紹介することができるネット環境ができ、各校とも、子どもたちの刻々変化する交友関係に追いつくための対応に苦慮している。こ

うした中、各学校では学校生活アンケートの実施や日々の生活ノート等より、交友関係や本人の生活の変化等を把握する取組をしている。またインターネットや携帯電話について、使用する上での指導を生徒に行ったり、保護者に対しての講演会等を実施している。

藤枝型新公共経営の進捗状況について

**問** 「新公共経営」の職員の浸透度合について伺う。

答 藤枝型新公共経営とは端的に言えば、「職員の元気」と「市役所の情報発信」である。具体的には、職員間の情報共有を飛躍的に高めた「幹部職員会議」やスピーディな意思決定を可能にした「行政経営会議」や、すぐ改善の「一人一改善運動」など様々な改革に取り組んできた。その結果、市民のため本当に必要な施策を常に考え、実行に移す職員が増え、やりがいをもって仕事に取り組むことのできる市役所が徐々に作られてきたと考えている。



自立・共生・躍動を掲げる高洲中学校体育祭にて



日本共産党  
大石 信生 議員

政策実現のために、スペシャリストをどう育てるか

**問** 主な仕事をずっと外部の専門業者に委託してきたことと、目まぐるしく職員が替わることで、市民から見て重要な分野で専門的能力を持った職員が育っていないのではないか。

**答** 本市は「スペシャル・ゼネラリスト」（誰にも負けない能力を持ちながら何でもこなせる職員）を育てるという方針のもと「職の公募制」で職員のチャレンジする志を大切にしつつ、適材適所を考えたい。

〈原発・放射能問題の専門職員〉

**問** 昨年からのわが党議員への答弁を見ると、この分野の専門職員は不在と言わざるを得ないがどうか。

**答** 危機管理課内に原子力対策係を設け、本人の希望もいれて育てようとしている。

**問** 複数の職員が必要



市が所有している線量計

だ。すでに決まった者がいるなら、チェルノブイリや原発の廃炉が進むドイツ、福島などへ派遣したらどうか。また市内で放射線を測りたいという要望があれば、線量計を持って市民と一緒に測るなど、実際に役立つことをしたらどうか。

**答** チェルノブイリへ派遣することも大切かもしれないが、それは国がやるべきことと考える。

〈地域経済の専門職員〉

**問** 成果が乏しいのは、交代が激しいからでは？

**答** 地域経済は市の活力の基本。重要な分野として、特に優れた人材を配置する必要を強く感じている。

〈図書館運営の専門職員〉

**問** 他市の図書館を見てきたが、館長3館兼務、専門職の配置などに、問題があるのではないか。

**答** 「本市の知の拠点」として、改善していきたい。

中電以外からの電気の調達に踏み切るべきではないか

**問** 電力自由化の時代を切りひらき、原発に固執する大手電力会社の横暴を許さない市民の願いに応えるためにも、特定規模電気事業者(P P S)の電気を買うようにしていくのがよいのではないか。

**答** エリア内に P P S 事業者は14社あり、内2社から供給可能との回答がある。市の一部の施設からモデル的に導入を検討していきたい。



市民クラブ  
天野 正孝 議員

いじめ問題対策と藤枝式道徳教育の推進について

**問** いじめ問題を市はどうとらえているのか伺う。

**答** 本市ではいじめの状況の有無等について、各学校からの定期的な報告により把握しており、認知された件数は減少している。

**問** 家庭での道徳教育を市はどう考えるか伺う。

**答** 現在、市内すべての小学1年生の保護者を対象に家庭教育学級を開設し子育ての知識を学んでもらっているが、親学講座や思春期講座等も開催し、家庭教育支援の推進を図っている。

**問** 地域での道徳教育への今後の対応を伺う。

**答** 地域の指導者発掘や人材育成に取り組むとともに、学校支援地域本部における各種事業や放課後子ども教室などを積極的に実施し、地域における教育力の向上を図っていく。

農業振興対策と子育てを促進するグリーン・ツーリズムについて

**問** 農業振興施策の方向性と今後の展開を伺う。

**答** 付加価値の高い農産物の導入、生産の効率化を図る基盤整備、地域集団営農への取り組み、6次産

業化の促進など各地域の実情と特徴を勘案し複合的施策として展開していく。

**問** 農商工連携の6次産業化の進捗状況を伺う。

**答** 昨年度「農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」を設立し、4件の商品開発プロジェクトを認定し、その内本年7月までに3件が商品化された。今後、様々な面でのサポートにより商品の定着化、特産品化を図っていく。

**問** 子育てを促進する農業体験とグリーン・ツーリズムについて伺う。

**答** 昨年発足した「藤の里グリーン・ツーリズム推進連絡会」が主体となり、より充実した「農業体験グリーン・ツーリズム」に向け、さらなる取り組みを進めていく。



白ふじの里アーモンド祭り



藤 新 会

臼井 郁夫 議員

学童保育について

〈放課後子どもプランの取り組みと方向性〉

**問** 本市における学童保育の考え方について。

**答** 教育日本一を目指す本市において大切な目標であり、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」共に積極的に推進している。相違点・共通点それぞれにあるが、安全・安心で学びのための心地よい環境づくりという重要な観点から、スポーツ・文化活動などの連携を推進し、子どもたちの健全育成の発展に努めていく。

〈放課後児童クラブの現状と課題について〉

**問** 放課後児童クラブの現状について。

**答** 現在市内の小中学校区に、18の放課後児童クラブを公設民営で開設している。定員は各児童クラブの規模に応じて20から70名であり、各クラブ運営委員会が入所要件について、基準に基づき厳正に書類審査を実施し、入所決定をしている。付帯設備においては、各クラブ間の格差が無いよう十分に配慮している。指導員については、労務管理を委託している社会福祉協議会の就業規則に沿った待遇となっ

ており、各クラブへの配置人数は、ガイドラインを上回る2人から7人となっている。

**問** 今後の課題は何か。

**答** 5月現在、待機児童が28名あり、今後もこの傾向が続くものと考えられ、定員枠の拡大を検討していく必要がある。

〈放課後子ども教室の現状と課題について〉

**問** 放課後子ども教室の現状について。

**答** 子どもの受け入れは、事業を委託している育成団体により募集が行われ、現在7教室が開設され、今後更なる増加を目指している。

**問** 今後の課題は何か。

**答** 指導者をいかに見出していかかが課題である。

**問** 学校・家庭・地域の連携による教育支援について。

**答** 学校では、クラブに対して教室や専用施設の提供、募集資料の配布や会場の提供など様々な支援が行われ、家庭では、長期休暇などに行事の運営や親子で参加する事業への協力、地域では、遊びの場・学びの場づくりに地元の支援を頂いている。



藤枝小の放課後児童クラブ



藤 新 会

遠藤 孝 議員

大地震とゲリラ豪雨に対する防災対策について

**問** 防災倉庫や発電機、資機材の充実は。

**答** 防災倉庫は66箇所を配置、発電機は現在113機を配備、簡易トイレは1,240セットを配置したほか、着替えのできる間仕切りやテントを配備した。

**問** 瀬戸川・朝比奈川・栃山川等の河川改修は。

**答** 県との連携を深め、治水・防災等を充実する。

**問** 地域防災リーダーの養成と活性化は。

**答** 引き続き、地域防災指導員養成講習会を開催し着実に育て、自主防災会の活性化を図る。

**問** 各種団体との協定の締結について。

**答** 中部5市2町で災害時の相互応援に関する協定を締結、事業者による避難場所の提供等がある。

**問** 災害時要援護者への対策は。

**答** 民生委員・児童委員や自主防災会などの関係機関と協議し、支援体制を構築している。

**問** 医療救護体制の強化は。

**答** 志太医師会、藤枝歯科医師会、県薬剤師会藤枝支部と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している。医療救護体制をより実践的なものにしてい

くため、具体的な対応について協議を進めている。

**問** 「住民参加型防災マップ」の作成支援は。

**答** 費用については、「自主防災会活性化事業補助金」を活用していただくほか、地域防災指導員が行う災害図上訓練DIGの作成支援等をしている。

**問** 消火器や火災警報器の設置・啓蒙活動は。

**答** 火災警報器は、消防団による設置促進組織を設立し、自主防災会等と連携し、促進策を検討していく。消火器は重要性を周知し、防火の基本をPRしていく。



藤枝市総合防災訓練

活力ある街づくりについて

**問** 効果的な土地利用について。

**答** 新東名IC周辺は、関係機関と連携・調整を図りながら検討していく。幹線道路についても、効果的な開発の促進を図りたい。

**問** 公共工事・物品調達等の地元事業者の活用は。

**答** 地域の活性化や中小零細企業の育成に一層役立てよう努めていく。

**問** 藤枝市特産物のPRは。

**答** お茶とスイーツを絡めたイベントやお茶の効用についての講演会を予定している。

## 議会運営委員会

平成24年7月26日～27日

- 新潟県上越市  
議会活性化への取り組みについて
- 長野県松本市  
議会活性化への取り組みについて

## 総務消防委員会

平成24年8月22日～23日

- 秋田県横手市  
協働のまちづくり(地域づくり協議会・元気の出る地域づくり事業)について
- 秋田県秋田市  
トップスポーツクラブを通じたシティプロモーションによる地域活性化(スポーツホームタウン構想推進事業)について

## 健康福祉委員会

平成24年8月21日～22日

- 長野県佐久市  
佐久総合病院の経営等について
- 千葉県船橋市  
船橋市立医療センターの経営等について

## 文教建設経済委員会

平成24年8月8日～10日

- 福岡県太宰府市  
景観まちづくりの取り組みについて
- 福岡県北九州市  
教育日本一に向けた取り組みについて
- 長崎県佐世保市  
商店街活性化の取り組みについて

# 常任委員会等の所管事務調査

議会運営委員会・各常任委員会は、先進都市等の視察をおこなっています。

## 11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月20日から12月17日までの28日間の会期で開かれる予定です。

11月20日	本会議1日目
	議案上程
30日	本会議2日目
	一般質問
12月3日	本会議3日目
	一般質問
4日	本会議4日目
	一般質問・議案質疑
5日	現地審査
6日	常任委員会
7日	常任委員会
17日	本会議5日目
	採決

## 議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。  
**問い合わせ**

【議会事務局】

電話 643-33552

## 編集後記

市議会だよりをご覧いただきまして、誠にありがとうございます。今年度は議会だよりの充実とともに、11月議会から、議会中継のインターネット配信を開始します。また、市内3ヶ所で議会タウンミーティングを開催し9月定例会の報告をさせていただきましたと思います。市議会だよりに関しましては、今後も市民の皆様に関わりやすく議会の情報を発信してまいりますので、皆様のご意見をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

副委員長 小林 和彦

9月定例会では、平成23年度の決算及び平成24年度の補正予算などを各常任委員会等に於いて、審査を行い、本会議にて認定・可決いたしました。

また、決算特別委員会では主要事業を中心に評価を行い、25年度予算に反映するよう提言を行ったところでありました。

各議員は市民の代表として身を引き締め、「安全・安心なまちづくり」に誠心誠意取り組みますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

委員 遠藤 孝